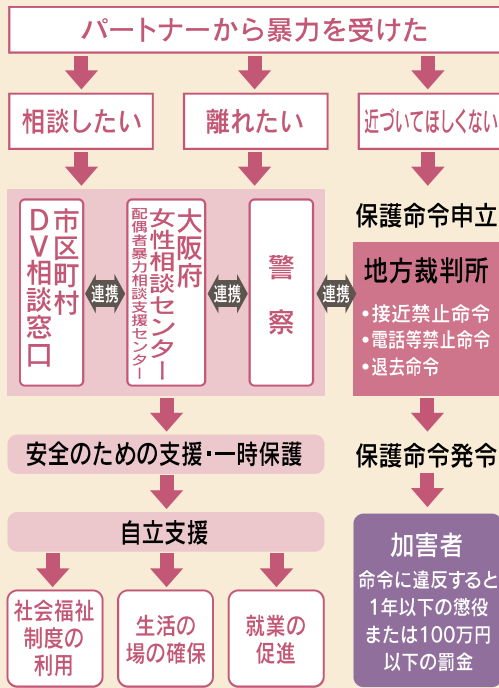


DV被害者支援のながれ



ホームページでも相談窓口を紹介しています。



発行：大阪府府民文化部男女参画・府民協働課
2019年10月

あなたが、友人や知人からDVや暴力のことを相談されたら、専門機関へ相談することをアドバイスしてください。

相談してください。

ひとりで悩まないで。あなたはひとりではありません。

JKビジネス、AV出演強要
その契約大丈夫ですか？
そのアルバイト大丈夫ですか？

「なぐる」「蹴る」などの身体的な暴力だけがDVではありません！

あなたが怖いと思ったら、それは暴力です。

ひとりで悩まず、

配偶者や恋人、パートナーであっても、あなたに暴力をふるうことは許されません。

好きだから・・・ってガマンしていませんか？